【別紙1】

短期入所生活介護　利用料金表

（令和8年8月1日より）
特別養護老人ホームつまま園

1．介護保険給付対象サービス費

①介護（基本）サービス費…ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費の額を除いた金額をお支払い下さい。

【従来型個室を利用した場合】　（1日当たり：円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
機能訓練体制加算	120	120	120	120	120
夜間職員配置加算	150	150	150	150	150
看護体制加算	80	80	80	80	80
サービス提供体制強化加算	220	220	220	220	220
計	6,600	7,290	8,020	8,720	9,410
うち介護保険から給付される金額	5,940	6,561	7,218	7,848	8,469
自己負担額（1割分）	660円	729円	802円	872円	941円
自己負担額（2割分）	1320円	1458円	1604円	1744円	1882円
自己負担額（3割分）	1980円	2187円	2406円	2616円	2823円

【多床室を利用した場合】　（1日当たり：円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
機能訓練体制加算	120	120	120	120	120
夜間職員配置加算	150	150	150	150	150
看護体制加算	80	80	80	80	80
サービス提供体制強化加算	220	220	220	220	220
計	6,600	7,290	8,020	8,720	9,410
うち介護保険から給付される金額	5,940	6,561	7,218	7,848	8,469
自己負担額（1割分）	660円	729円	802円	872円	941円
自己負担額（2割分）	1320円	1458円	1604円	1744円	1882円
自己負担額（3割分）	1980円	2187円	2406円	2616円	2823円

【ユニット型個室（たぶの里）を利用した場合】　（1日当たり：円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	7,040	7,720	8,470	9,180	9,870
機能訓練体制加算	120	120	120	120	120
夜間職員配置加算	200	200	200	200	200
看護体制加算	80	80	80	80	80
サービス提供体制強化加算	220	220	220	220	220
計	7,660	8,340	9,090	9,800	10,490
うち介護保険から給付される金額	6,894	7,506	8,181	8,820	9,441
自己負担額（1割分）	766円	834円	909円	980円	1,049円
自己負担額（2割分）	1532円	1668円	1818円	1960円	2098円
自己負担額（3割分）	2298円	2502円	2727円	2940円	3147円

※介護保険負担割合証に記載してある割合分のお支払いをお願いします。

【別紙1】

②その他のサービス加算…下記の表により、該当する方は自己負担額をお支払い下さい。

	内　　容	自己負担額（1割分）
送迎加算	入退所時において、園、自宅への送迎サービスを行った場合	184円／片道
療養食加算	医師の指示に基づく療養食（糖尿病食等）を提供したとき	8円／回
緊急短期入所受入加算	利用者の状態や家族の事情により、介護支援専門員が、緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認めた者に対し、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合	90円／日
口腔連携強化加算	厚生労働省の定める基準を満たした歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、当施設の職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めをおこなったうえで、当施設の職員が、口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合	50円／回
生産性向上推進体制加算Ⅰ	下記Ⅱの算定要件を満たしたうえで、Ⅱのデータにより業務改善の取組による成果が確認され、かつ、見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、介護助手の活用など職員間の適切な役割分業をおこない、1年以内毎に1回、業務改善の取組による効果を示すデータのオンライン提出をおこなっているとき	100円／月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じたうえで、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的におこなっており、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内毎に1回、業務改善の取組による効果を示すデータのオンライン提出をおこなっているとき	10円／月

※　介護保険負担割合証に記載してある割合分のお支払いをお願いします。（2割の方は、上記自己負担額を2倍した金額、3割の方は3倍の金額のご負担になります。）

③介護職員等処遇改善加算

前頁①の介護（基本）サービス費と、②その他のサービス加算を加えた1か月あたりの総単位数にサービス別加算率（当施設は17.6%加算）を乗じた金額（介護保険負担割合証に記載してある割合分）をお支払いください。

2. 介護保険給付対象外サービス費

①食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）　（1日当たり：円）

	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている金額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食　費	1，760円	300円	600円	1，030円	1，360円

※食費について…朝食390円、昼食710円、夕食660円（計：1，760円）となり、提供した分をお支払い頂きます。

※第1から第3段階の減額を受けられる方は、「介護保険負担限度額認定証」の提出をお願いします。

②居住に要する費用　（1日当たり：円）

	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている金額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
従来型個室	1，231円	380円	480円	880円	980円
多床室	915円	0円	430円	430円	530円
ユニット型個室	2，066円	880円	880円	1，370円	1，470円

※第1から第3段階の減額を受けられる方は、「介護保険負担限度額認定証」の提出をお願いします。

③その他の費用

サービス	内　容	利用負担額
特別な食事の提供	ご利用者個人の希望により、特別な食事を提供したとき	個人要した実費
理　髪	毎月第2・4月曜日（理容師の出張による）	丸刈　1，800円 調髪　2，300円
レクリエーション・日用品費	レクリエーション・日常生活用品のうち、ご利用者個人の希望により提供し、負担いただくことが適当であるもの	個人要した実費

＊利用料金、サービス内容等について、ご不明な点、質問がございましたらお気軽にお尋ね下さい。

介護予防短期入所生活介護　**利用料金表**　（令和8年8月1日より）

特別養護老人ホームつまま園

1．介護保険給付対象サービス費

①介護（基本）サービス費…ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費の額を除いた金額をお支払い下さい。

介護サービス費　（1日当たり：円）

	従来型個室		多床室		ユニット型個室	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
介護サービス費	4,510	5,610	4,510	5,610	5,290	6,560
機能訓練体制加算	120	120	120	120	120	120
サービス提供体制強化加算	220	220	220	220	220	220
計	4,850	5,950	4,850	5,950	5,630	6,900
うち介護保険から給付される金額	4,365	5,355	4,365	5,355	5,067	6,210
自己負担額（1割分）	485円	595円	485円	595円	563円	690円
自己負担額（2割分）	970円	1190円	970円	1190円	1126円	1380円
自己負担額（3割分）	1455円	1785円	1455円	1785円	1689円	2070円

※介護保険負担割合証に記載してある割合分のお支払いをお願いします。